



組織・事業概要



公益財団法人

日本生態系協会

ECOSYSTEM CONSERVATION SOCIETY-JAPAN

組織の概要

■名称 公益財団法人 日本生態系協会 にほんせいたいけいきょうかい
ECOSYSTEM CONSERVATION SOCIETY - JAPAN

■設立 平成4年(1992) 2月 3日

■所在地 事務局(本部)
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル
tel.03-5951-0244 fax.03-5951-2974 www.ecosys.or.jp

生態系研究センター

〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町1-103-1 YKビル
tel.048-649-3860

森の墓苑

〒297-0144 千葉県長生郡長南町市野々815-2
tel. 0120-901-580

海外事務所 アメリカ、ドイツ

■目的 当協会は、政策の提言や、自然生態系の保全や自然環境と調和した国土利用の調査研究、普及啓発や人材の開発、自然再生、自然の保全・再生を目的とした墓地「森の墓苑」の運営などを、国内外の関係諸団体とパートナーシップを結びながら行っています。
これらの取り組みは自然生態系の保全・復元を図るものであり、もって持続可能な社会の発展に寄与します。

■沿革 平成 4年(1992) 日本生態系保護協会 発足
平成 7年(1995) 財団法人日本生態系協会 設立
平成 9年(1997) 「ビオトープ管理士資格試験」開始
平成 11年(1999) 「全国学校・園庭ビオトープコンクール」開始
平成14年(2002) 「ランドデザイン総合研究所」設置
平成18年(2006) 「教育研究センター」設置
平成19年(2007) 「こども環境管理士資格試験」開始
平成20年(2008) 「JHEP認証制度」開始
平成24年(2012) 公益財団法人に移行
平成28年(2016) 「森の墓苑」開苑



森の墓苑
自然のなかに眠り森を育てる

■主務官庁 内閣府

■基本財産 1億円

■会員制度 個人会員、環境保護団体会員、企業・団体会員、学生団体会員
エコネット会員(無料) 会員数 約 10,000 人/団体

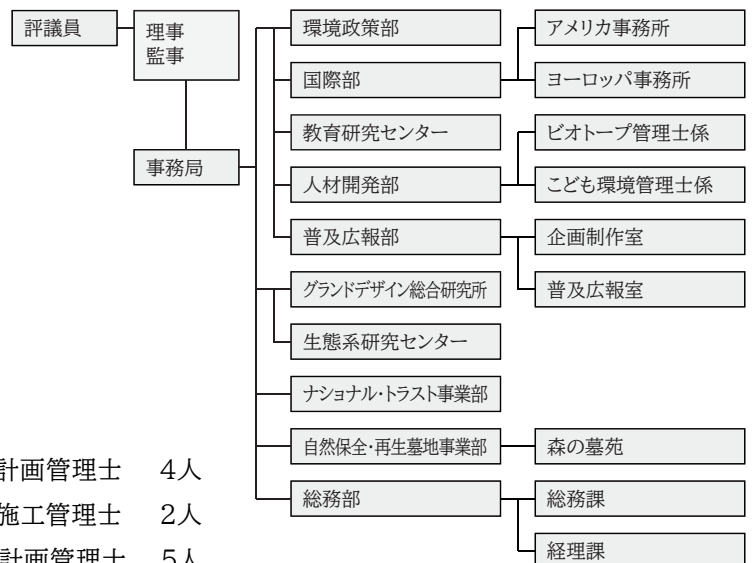


■役員	会長	池谷 奉文	(公社)日本ナショナル・トラスト協会 会長、(公財)埼玉県生態系保護協会 会長
	副会長	今村 信大	NPO法人桶ヶ谷沼を考える会 理事長
	専務理事	関 健志	(公社)日本ナショナル・トラスト協会 事務局長
	常務理事	森 祐隆	祐文社 代表
	理事	須永伊知郎	当協会生態系研究センター 所長
	理事	高山 光弘	日本ビオトープ管理士会 会長
	理事	堂本 泰章	(公財)埼玉県生態系保護協会 専務理事
	理事	森田 正光	(株)ウェザーマップ 会長、気象予報士
	理事	山根 一眞	ノンフィクション作家、福井県年稿博物館特別館長、獨協大学非常勤講師
	監事	赤岩 茂	税理士法人報徳事務所 理事長
	監事	下中 弘	(株)エクスプランテ 代表取締役社長、(株)平凡社 相談役

■評議員	岡 奈理子	(公財)山階鳥類研究所 フェロー
	呉地 正行	日本雁を保護する会 会長
	佐伯 達雄	四万十つるの里づくりの会 会長
	藺 博明	NPO法人環境ネットワーク奄美 代表
	戸田 耿介	NPO法人こども環境活動支援協会 監事
	長谷川明子	ビオトープ・ネットワーク中部 会長、大同大学 客員教授
	長谷川雅美	東邦大学理学部 名誉教授
	久井 貴世	北海道大学大学院文学研究院人文学専攻 准教授
	廣瀬 祐司	(公財)天神崎の自然を大切にする会 評議員
	本間 勝美	森の都愛鳥会 顧問

■職員数	49人 (男性 27人、女性 22人)
労働者に占める女性の割合	44.9% 2023年4月現在
役員に占める女性の割合	14.3% 2023年4月現在
管理職に占める女性の割合	7.1% 2023年4月現在
採用者に占める女性の割合	66.6% 2022年度実績
男女の平均継続勤務年数の差異	46.0% 2023年4月現在

■有資格者	技術士(総合技術監理部門) 2人
	技術士(環境部門) 6人
	技術士(建設部門) 8人
	技術士(水産部門) 1人 1級ビオトープ計画管理士 4人
	技術士(農業部門) 1人 1級ビオトープ施工管理士 2人
	1級造園施工管理士 1人 2級ビオトープ計画管理士 5人
	公園管理運営士 1人 2級ビオトープ施工管理士 4人
	生物分類技能検定 1級昆虫類専門部門 1人
	生物分類技能検定 2級動物部門 1人



■ご寄付に関する税金優遇措置

当協会は、公益財団法人(特定公益増進法人に該当)の認定を受けているため、当協会へのご寄付は、所得税、法人税、相続税、一部自治体の個人住民税について、税制上の優遇措置の対象となります。

■認証・資格

エコアクション21

環境省策定のガイドラインに基づく、環境経営の認証・登録制度に認定

褒章制度 紺綬褒章

内閣府より、公益のために私財を寄付された方に授与される、「紺綬褒章」の公益団体に認定(個人は500万円以上、法人・団体は1,000万円以上のご寄付をいただいた場合が申請対象)

環境省 環境人材認定事業・環境人材育成事業

環境教育等促進法に基づく、環境教育等の指導者等を育成または認定する事業等について、ビオトープ管理士・こども環境管理士が認定事業に、ビオトープ管理士セミナーが育成事業に認定

国土交通省登録資格

民間団体等が運営する一定水準の技術力等を有する資格について、国や地方公共団体の業務に活用できるよう、国土交通省が「国土交通省登録資格」として登録する制度に、ビオトープ管理士資格が認定

環境省 体験の機会の場

環境省が定める、質の高い体験プログラムを提供する「体験の機会の場」として、森の墓苑が千葉県より認定(県内初)

ちば環境学習応援団

地域での自主的な環境学習、環境保全活動を支援するため、講師派遣や施設見学、体験活動等に協力する事業者や団体として、森の墓苑が認定

ちばSDGsパートナー登録制度

千葉県の企業等へのSDGs推進の機運を高め具体的な取り組みを後押しする、ちばSDGsパートナー登録制度に、森の墓苑が認定

■業務実績

生態系ネットワーク推進支援

H29-R4	国土交通省 水管理・国土保全局	持続性ある実践的多自然川づくりに関する方策検討業務
H28-R4	国土交通省 札幌開発建設部	石狩川下流生態系ネットワーク検討業務
H27-R1	国土交通省 東北地方整備局河川部	東北生態系ネットワーク形成検討業務
R2	国土交通省 青森河川国道事務所	岩木川生態系ネットワーク形成検討業務
R3-4	国土交通省 利根川上流河川事務所	渡良瀬遊水地エリアエコロジカル・ネットワーク等検討業務
H25-H28、H30-R5	国土交通省 北陸地方整備局	越後平野における生態系ネットワーク検討業務
R4	国土交通省 近畿地方整備局	淀川生態系ネットワーク形成調査業務
H25-R4	国土交通省 出雲河川事務所	斐伊川水系生態系ネットワーク検討業務
H29-R4	国土交通省 四国地方整備局	四国圏域生態系ネットワーク検討業務
H26-28、R2-4	国土交通省 徳島河川国道事務所	吉野川流域生態系ネットワーク検討業務
R2-4	国土交通省 中村河川国道事務所	四万十川流域生態系ネットワーク検討業務
R4	国土交通省 那賀川河川事務所	令和4年度 那賀川流域生態系ネットワーク検討業務
R4	国土交通省 大洲川河川国道事務所	令和4年度 肱川流域生態系ネットワーク概略検討業務
R2、4	コウノトリの舞う関東自治体フォーラム	コウノトリの舞う関東自治体フォーラム運営業務委託

土地調査

R1	国土交通省 国土政策局	放置された土地の悪影響に関する分析・評価および計画のあり方に関する調査
H30	国土交通省 国土政策局	有者の所在の把握が難しい土地の利活用・管理に関する検討調査
H28	農林水産省	相続未登記農地実態調査委託事業
H28	国土交通省 国土政策局	所有者の所在把握が難しい土地の利活用検討調査
H27	国土交通省 国土政策局	域活性化に資する所有者不明の土地の活用に関する検討調査

森林環境保全

H27-29、R1-4	林野庁	森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
R2-4	林野庁	森林経営管理制度実施円滑化事業
R3	林野庁	林業成長産業化地域の取組の分析・評価等に係る調査委託事業
H30	林野庁	水源の森林づくりガイドブック作成等業務委託事業

多様な主体の活動支援

H27-R4	国土交通省 荒川上流河川事務所	荒川上流管内生態系保全活動支援業務
R2-4	国土交通省 荒川下流河川事務所	荒川下流学習支援運営補助業務
H20-R 4	(一社)関東地域づくり協会	「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」～将来に残したい自然・風景・人のつながり～実施方策検討事業

自然環境の保全・再生

R3-4	環境省 九州地方環境事務所	出水におけるツル類の分散化等に関する検討業務
R2-4	国土交通省 荒川上流河川事務所	荒川太郎右衛門地区自然再生検討業務
R1-4	野田市	生物多様性のだ戦略策定業務委託
H30-R3	東海村	生物多様性地域戦略推進支援業務委託
H30-R4	首都高速道路(株)	おおはし里の杜モニタリング調査業務
		ほか

普及広報、啓発教育事業



■政策の提案

自然と共存するくにづくり、まちづくりを目指し、各種機関や団体に対して政策の提案を行っています。

提出した意見書・要望書、意見発表はウェブサイトで閲覧いただけます。

■国際フォーラムの開催

国内外からゲストを招き、先進的な取り組みを紹介するシンポジウムを開催しています。

近年では、アメリカの国際ツル財団のほか、ドイツ大使や企業、地方自治体の方を講師に招き「国際フォーラム 多様な生きものを守り、活かす観光 ―地方の思いと地域経済の発展―」などを開催しました。

■海外視察ツアーの実施

世界の先進的な政策や事例、考え方を日本に広めるため、視察ツアーの企画、アレンジ、通訳を行っています。

＊コロナ禍につき休止中

■学校・園庭ビオトープの普及促進

学校・園庭ビオトープの普及を目的とした「全国学校・園庭ビオトープコンクール」を、平成11年（'99）から隔年で実施しています。

コンクール2021の「発表大会」では、皇嗣殿下ご臨席のもと、大臣賞など上位5賞の受賞校・受賞園が事例発表を行いました。令和5年度はコンクール2023を実施します。

また、(公財)三菱UFJ環境財団による「学校ビオトープづくり支援助成」の運営協力をはじめ、各地域におけるビオトープの推進に向けたサポートを行っています。

■環境人材の開発

●ビオトープ管理士資格制度

「ビオトープ管理士」は、ビオトープや自然再生



の事業を効果的に推進するために必要な知識、技術、評価・応用能力をもつ技術者です。

この資格を有する方は1万4千人を超え、業務入札資格として活用されているほか、試験は環境人材認定事業に、資格は国土交通省登録資格に登録されています。また、試験対策の「ビオトープ管理士セミナー」は環境省の環境人材育成事業に登録されています。

● こども環境管理士資格制度

「こども環境管理士」は、自然や環境問題に対する正しい理解を身に付けた、保育環境づくりのエキスパートです。

この試験も環境大臣と文部科学大臣により環境人材認定事業に認定されており、保育者を中心に、幼児教育・保育の支援者、保育者をめざす学生などが受験しています。

■ 会報や書籍の編集・発行

会報『エコシステム』を発行(奇数月)、自然と共存する持続可能な未来にづくり・地域づくりに必要な考え方や、それに関する国内外の施策・事例を豊富な図版を用いて紹介しています。『エコシステム』は会員のほか、国会議員、地方議会議員、行政職員、メディアにも配付されます。

このようなかたちで、世界から集めた知識や情報、ノウハウなどを、社会にお返ししています。

■ 委員・講師の派遣

多種多様な方面から依頼をいただき、役職員を委員や講師として派遣しています。その一部について、ウェブサイトでご覧いただけます。

■ 企業・団体とのパートナーシップ

SDGs(持続可能な開発目標/国連)の実現を目指し、企業・団体とのコラボレーションを積極的に進めています。

国土交通省登録資格にも登録されている「ビオトープ管理士」



調査研究事業



■国内外の関係法・条例などに関する調査研究

自然と共存した美しく持続可能なくにづくり・まちづくりに関する条約、法律、条例、行政の計画、具体的な施策に関する情報を、収集・分析しています。

■自然生態系や自然再生に関する調査研究

自然生態系の構成要素である野生生物を中心に、その生態や生物多様性について調査・研究しています。

また、国内外で取り組まれる自然再生の事例、評価なども研究し、活動に活かしています。

■エコロジカル・ネットワークに関する調査研究

自然は孤立してあるべきではなく、つながっていることが重要です。そこで全国を対象に、ツル類やコウノトリなどの野生生物を指標とした地域づくりや、河川(流域)を軸としたエコロジカル・ネットワークの計画づくりに必要な情報を、収集・分析しています。

その一環で、石狩川におけるエコロジカル・ネットワーク計画推進のため、北海道長沼町に職員が出向しています。

■ハビタット評価(JHEP)に関する調査研究

欧米では環境を評価する際、野生生物のくらす環境(ハビタット)に着目した手法・HEPが用いられており、その分かりやすさから、環境アセスメントや自然再生で実績をあげています。それをもとに、当協会は新たな評価手法を開発し、平成20年('08)に「JHEP(ジェイヘップ)認証シリーズ」を創設しました。



『人と自然との美しい共生 エコロジカル・ネットワーク』国土交通省, 2004 (日本生態系協会)



「JHEP®」でSDGsの達成度が見える化される(写真は「ブラウドシティ武蔵野三鷹」)

■環境教育に関する調査研究

自然とのふれあいが少なくなってしまった現代では、将来世代への環境教育は特に重要です。そのようなことへの対応として、たとえば国土交通省の荒川知水資料館(東京都北区)の運営支援を通じて、流域の学校をはじめとした多様な主体に対する情報発信や学習支援等を行っています。

■海外の情報収集

アメリカ事務所とヨーロッパ事務所を中心に、海外における自然生態系の保全、再生、創出に関するあらゆる情報の収集を行っています。近年では次の地域に重点を置き情報収集を行いました。

- インド、北部方面 トラ・ゾウの保護状況および野生動物観光の現状
- アメリカ、テキサス州 野鳥観光の現状、野鳥に優しい地域づくり
- ドイツ、バーテン=ビュルテンベルク州 グリーンインフラとビオトープネットワーク再構築
- 中国、四川省 自然と共存したチベット族の暮らし

■野のくさプロジェクト

都市部や既存の施設などでは、本格的な草原や池・湿地の造成、高木の植樹といった大がかりな環境づくりの難しい場合があります。そこで、狭くとも取り組むことが可能で、文化的な価値も高い「野草」に着目した「野のくさプロジェクト」を立ち上げました。

重要な資源である地域在来の野草を活かしたまちづくり・地域づくりを進め、企業・団体を含む市民が一丸となって生物の多様性を高めていきます。



体育館や図書室と同じく、学校ビオトープを全ての学校に



中国・四川省で、自然と共存したチベット族の暮らしを取材



自然保全・再生墓地事業



2022年10月、自然を再生した草はらで、絶滅危惧「類」「カヤコオロギ」を確認

■森の墓苑

当協会は、日本で初めてで唯一の純粋な自然再生型墓地、「森の墓苑」を運営しています。

森の墓苑では、地域の在来種を種から育てて植樹し、墓標の代わりとします。開発で自然が失われ利用されなくなってしまった土地を、墓地として賢く使いながら、50年以上の年月をかけて元の森に戻していく取り組みです。

また、当苑は環境教育推進法に基づく「体験の機会のある場」の認定や(千葉県内初)、「ちば環境学習応援団」の登録を受けており、企業や学校、ビオトープ管理士の研修、研究者の調査のフィールドとしても活用されています。

墓苑でのイベントにて、「昆虫の家」をバックに左から長南町長・平野貞夫氏、森田正光理事、故八千草薫理事、池谷奉文会長



ナショナル・トラスト事業

■ナショナル・トラスト事業

私たちの生存基盤となっている自然生態系を守るためには、土地を購入し、その生態系を確実に守っていく方法が有効です。そこで、(公社)日本ナショナル・トラスト協会の運営を支援し、ともにナショナル・トラスト活動を進めています。

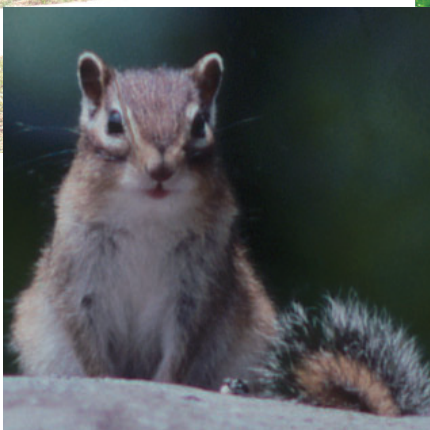
現在、絶滅のおそれのあるアマミノクロウサギの生息地(鹿児島県大和村)やツシマヤマネコの生息地(長崎県対馬市)、北限のブナ林(北海道黒松内町)にトラスト地を所有していますが、これらの土地取得には、三井住友信託銀行(株)の社会貢献寄付信託を通じた寄付金などが活用されています。



アマミノクロウサギ(奄美大島)



ツシマヤマネコ(対馬)



北限のブナ(黒松内町)

